

認知症の方の見守りに

令和8年
4月1日より
開始

GPS機能付き機器の 購入費等を一部助成します



助成内容

- GPS機能付き機器本体購入費用の一部 上限 **15,000円**
- 通信（本体のレンタル料を含む）に要する費用の一部 上限月額 **1,000円**

対象となる方

甲府市に住所があり、現在自宅で生活し、介護施設その他これに類する施設に継続的に入所しておらず、かつ要介護2以上の認知症高齢者等の方。

※ 申請は、対象者またはその家族・親族の方が行ってください。

申請の流れ

交付申請

交付決定

交付請求

交付確定

助成金振込

問合せ
申請窓口

甲府市役所 福祉部 地域包括支援課

☎ 055-237-5484（直通）

〒400-8585 甲府市丸の内1-18-1 本庁舎2階

～ お 手 続 き の 流 れ ～

1 (原則、購入・レンタル開始前に)

申請に必要な書類を準備する。
地域包括支援課窓口で交付申請の手続きを行う。

【持ち物】

- 甲府市GPS機能付き機器購入費等助成金交付申請書（第1号様式）
※ 地域包括支援課窓口（本庁舎2階^⑭）または、市ホームページよりダウンロードできます。
- GPS機能付き機器本体の購入、通信（本体のレンタル料を含む）に要する費用の明細が分かる見積書
- ケアプランの写し（※ケアプランがない方は事前にご相談ください）

2 市より、交付決定通知書が届く。

3 交付決定通知書が届いたら、GPS機能付き機器の購入またはレンタルを開始する。

※注意※

次の内容を確認できる書類（領収書等）が請求申請時に必要になります。

- GPS機能付き機器本体の購入、通信（本体のレンタル料を含む）に要する費用であることと、その金額がわかるもの

4 (購入・レンタルを開始した年度の3月末までに)

地域包括支援課窓口で請求申請の手続きを行う。

【持ち物】

- (購入の場合) 甲府市GPS機能付き機器購入費等助成金交付請求書（第3号様式）
- (通信（本体のレンタル料を含む）に要する費用がかかる場合)
甲府市GPS機能付き機器購入費等助成金交付請求書（第4号様式）
※ 利用開始月から2月利用分までをまとめて申請してください。
- GPS機能付き機器本体の購入、通信（本体のレンタル料を含む）に要する費用であることと、その金額がわかるもの（領収書等）
- ケアプランの写し（※ケアプランがない方は事前にご相談ください）
- 振込先口座の確認ができる書類の写し（通帳の写し等）

5 市より、甲府市GPS機能付き機器購入費等助成金交付確定通知書が届く。

・口座には請求申請から1～2か月を目安に振り込まれます。

助成
対象外

- ・申請手続に要する事務的経費
- ・携帯電話、スマートフォン、主たる用途が位置情報の把握に限定されない機器および近距離通信により位置を特定する機器等の購入・レンタルに係る経費
- ・GPS機能付き機器の破損、紛失等による修理に要する経費
- ・他の制度により給付又は助成の対象となっている経費